

平成二十一年十月三十日提出
質問 第三六号

国家公務員制度改革に関する質問主意書

提出者 柿澤未途

国家公務員制度改革に関する質問主意書

一 国家公務員制度改革基本法では、内閣人事局を設置するための法制上の措置を一年以内を目途に講ずることとなっていた。第七十一回国会で関連法案が廃案となったため、すでに期限を過ぎていますが、この臨時国会で、関連法案を提出するのか。仮にしないとすれば、なぜか。

二 民主党マニフェストでは、「国家公務員の総人件費を二割削減」と記載されている。これは、どのように実行するのか。給与は、いつまでに、どれだけ引き下げるのか。人員は、いつまでに、どれだけ削減するのか。

三 労働基本権について、協約締結権のみならず、争議権まで含めて拡大すべきと考えるのか。右質問する。